

富士宮市のスポーツ施設使用料表

○市民体育館使用料

■ 団体使用料

区	分	1時間当たりの使用料(円)		
		圏域内使用者	左記以外の者	
第一体育室	アマチュアスポーツに使用する場合	1/3面	630	1,260
		2/3面	1,260	2,520
		全 面	1,890	3,780
	その他に使用する場合	1/3面	3,150	6,300
		2/3面	6,300	12,600
		全 面	9,450	18,900
第二体育室	アマチュアスポーツに使用する場合	全 面	420	840
	その他に使用する場合	全 面	2,100	4,200
武道場	アマチュアスポーツに使用する場合	1/2面	210	420
		全 面	420	840
	その他に使用する場合	1/2面	1,050	2,100
		全 面	2,100	4,200
弓道場	アマチュアスポーツに使用する場合	全 面	420	840
	その他に使用する場合	全 面	2,100	4,200
会議室	1/2面	70	140	
	全 面	140	290	

- この使用料は、入場料等を徴しない場合のものである。
- 入場料等を徴する場合の使用料は、当該使用料に3を乗じて得た額とする。
- 中学生以下の者の使用料は、当該使用料の2分の1の額とする。ただし、満3歳未満の者の使用料は、無料とする。
- 準備及び原状回復に要する時間は、使用時間を含むものとする。

■ 個人使用料

区	分	1回当たりの使用料(円)	
		圏域内使用者	左記以外の者
体育館(トレーニング室を除く)		100	210
トレーニング室		310	630

- 1回当たりの使用料は、委員会が定める体育器具使用料等を含むものとする。
- 個人使用の1回とは、委員会が指定する時間とする。

※圏域内使用者とは、富士宮市、富士市、若しくは芝川町に居住する者又は同市町内の事業所等に勤務する者をいう。

■ 体育器具等使用料

体育器具等の名称	単位	1時間当たりの使用料(円)
体操全種目用具	1式	940
床ロイターシステム	1組	310
あん馬	1組	50
つり輪	1組	50
跳馬	1組	50
平行棒	1組	100
段違い平行棒	1組	100
鉄棒	1組	100
平均台	1組	100
トランポリン	1組	50
ウレタンマット	1枚	10
バスケットボール用具	1組	100
バレーボール用具	1組	50
ハンドボール用具	1組	50
バドミントン用具	1組	30
バドミントンイベント用コート	1面	150
卓球用具	1組	20
軟式庭球用具	1組	50
柔道畳 (1組98畳。ただし、常設の状態で使用する場合を除く。)	1組	310
電光得点表示盤	1式	150
弓道電光判定表示盤(6人用)	1式	50
第一体育室放送器具	1式	310
移動用放送器具	1式	50
椅子(ターポリンシートを含む)	1脚	5 (ただし、100脚以下の使用の場合は無料)
移動ステージ	1台	50
上記以外の体育器具等		市長が定める額

- 中学生以下の者の使用料は、当該使用料の2分の1の額とする。ただし、満3歳未満の者の使用料は無料とする。
- 特別な電気設備を使用するときは、別に電気使用料相当額を徴する。

施設使用料

●市民体育館●

			1時間当たりの使用料(円)	
			圏域内使用者	圏域外使用者
第一体育館	アマ・スポーツ使用	1/3面	640	1,290
		2/3面	1,290	2,590
		全面	1,940	3,880
	その他使用	1/3面	3,240	6,480
		2/3面	6,480	12,960
		全面	9,720	19,440
第二体育館	アマ	全面	430	860
	その他	全面	2,160	4,320
武道場	アマ	1/2面	210	430
		全面	430	860
	その他	1/2面	1,080	2,160
		全面	2,160	4,320
弓道場	アマ	全面	430	860
	その他	全面	2,160	4,320
会議室		1/2面	70	140
		全面	140	290
個人使用 体育館(トレーニング室を除く)			100	210
個人使用 トレーニング室			320	640

●市民テニスコート●

		圏域内使用者	圏域外使用者
コート1面1時間につき		490	990
1時間(夜間照明)		320	640
放送設備(1回につき)		970	1,940

●芝川B&G海洋センター●

			1時間当たりの使用料(円)	
			圏域内使用者	圏域外使用者
芝川B&G海洋センター	第1体育館	1/2面	180	370
		全面	370	740
		1/2面	180	370
	第2体育館	全面	370	740
		会議室	全面	70

●芝川B&G海洋センター(個人使用料)●

			1時間当たりの使用料(円)				
			圏域内使用者		圏域外使用者		
芝川B&G海洋センター	第一体育館		100	200			
	第二体育館		100	200			
	プール	当日券	大人	210	大人	430	
			子供	100	子供	210	
		回数券(12枚)		2,160	4,320		

●芝川スポーツ広場施設使用料●

		圏域内使用者	圏域外使用者
A面(中央)		60	120
B面(南側)		60	120
C面(北側) 照明なし		60	120

●芝川スポーツ施設照明設備使用料●

		圏域内使用者	圏域外使用者
A・B面	全灯	2,050	4,110
	半灯	1,020	2,050

●スポーツ広場●

		圏域内使用者	圏域外使用者
上井出スポーツ広場	全面1時間につき	150	300
	1/2面1時間につき	70	150
外神スポーツ広場	全面1時間につき	320	640
	1/2面1時間につき	150	320
	1/4面1時間につき	70	150
	放送設備	120	240
物見山スポーツ広場	全面1時間につき	150	300
山宮ふじざくら球技場	全面1時間につき	510	1,020
	1/2面1時間につき	250	510
	放送設備	120	240
静岡県ソフトボール場	全面1時間につき	1,950	3,900
	放送設備	120	240
	スコアボード	460	900
	会議室	40	80

●照明設備使用料●

		1時間当たり		圏域内使用者	圏域外使用者
上井出スポーツ広場	全灯			3,080	6,170
	半灯			1,540	3,080
山宮ふじざくら球技場	全灯(ソフトボール2面)			6,170	12,340
	半灯(ソフトボール1面)			3,080	6,170
	サッカー			5,750	11,510
静岡県ソフトボール場	全灯			8,020	16,040
	半灯			4,010	8,020

●市民プール●

		使用料		
専用使用	室内プール	25mプール	1コース1時間	2,800
		子供プール	1時間毎	1,390
非専用使用	個人使用	当日券	大人	430
			1回につき	中学生以下
	回数券	大人	4,320	
		12枚綴り	中学生以下	2,160
団体使用	30人以上(1回につき)	当日券×枚数×0.8		

●明星山公園野球場●

		早朝	午前	午後	1日
一般	圏域内	540	1,080	2,160	3,240
	圏域外	1,080	3,240	5,400	8,640
高校生以下		210	540	1,080	1,620

明星山公園野球場備品代

本部席	1試合毎	540
放送設備	1試合毎	1,080
スコアボード	1試合毎	1,080

●城山公園運動場●

午前	430
午後	640
1日	1,080

●市立学校体育施設●

(市民及び市内勤務者の人のみ使用可能!!)

施設	19:00~21:00	使用料
体育館(バレーボールコート)	2時間 1面	710
屋外運動場	2時間	3,700
白糸小・芝川屋外運動場	2時間	2,260
テニスコート	2時間 2面	1,120

※取消および変更について※

施設名	
富士宮市民体育館	
富士宮市民テニスコート	取消(変更)申請7日前-全額還付
富士宮市民スポーツ広場	取消(変更)申請4日前-半額還付
富士宮市民プール	
富士宮市学校施設夜間開放	取消(変更)申請5日前-全額還付又は一部還付
富士宮市都市公園	
城山公園運動場	取消(変更)申請30日前-全額還付
明星山公園野球場	

富士宮市民体育館	0544-58-6111
富士宮市民プール	0544-58-6606
芝川B&G海洋センター	0544-65-2277
振興公社	0544-22-1211

※表中、圏域内使用者とは、富士宮市、富士市に居住するもの又は同市町村内の事業所等に勤務する者を言う。